

ニューズレター 第127号・2024年3月

日本カナダ学会

発行人：岸上伸啓 編集人：福士純・荒木隆人

事務局：〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園10-1 国立民族学博物館 岸上研究室気付
TEL:06-6878-8255・http://www.jacs.jp・jacs@jacs.jp 郵便振替口座 00150-2-151600
(お問い合わせの受付：電話でのご対応は不定期となっておりますので、お問い合わせはメールにてお願い致します。)

カナダ学会会長退任のご挨拶

岸上 伸啓

2024年3月末をもちまして日本カナダ学会の会長職を退任いたします。通常、会長は2期4年を務めることが慣例ですが、私自身が国立民族学博物館を定年退職することもあり、1期のみとさせていただくことになりました。

2022年4月に会長職に就くにあたって3つの目標、すなわち(1)カナダ研究のさらなる推進と振興、(2)若手人材の育成と新規会員のリクルート、(3)カナダ研究の面白さの普及を通じたカナダ・ファンの新規開拓を掲げました。どの程度、目標を達成したかは分かりませんが、退任にあたり自己点検をしてみたいと考えます。

コロナ禍が引き起こした移動や対面会議開催の制限は2022年に入り、少しずつ緩和され、2022年9月には北海道千歳市のクラウンプラザホテルにおいて、2023年9月には吹田市の国立民族学博物館において対面・オンライン併用の年次研究大会および懇親会を開催することが出来ました。特にカナダから研究者や先住民の人々、そして国内の非学会員の方々に参加した年次研究大会を対面・オンライン併用で開催できたことは、ありがたいことでした。また、今期は電子メールリンクを活用して国内外のカナダ研究情報を随時、会員に流しました。まだまだ、コロナ禍以前の調査・研究の状態に戻ったわけではありませんが、カナダ学会の活動は徐々に活発になってきたと思います。

一方、次の目標である人材育成とリクルートにおいてはご存知のように退職や引退を契機として学会からの退会者は毎年出ていますが、この2年間に将来有望な若手の研究者や大学院生が新たに加入してくれました。少し明るい兆しが見られたと思います。また、怪我の功名と言ふべきかもしれませんが、コロナ禍のもとで始まったオンラインによる地区研究会には、特定の地区を越えて多くの会員が参加することが分かりました。今後も地区研究会のオンライン開催を

(次ページに続く)

JACS Newsletter No.127 (March 2024) // 本号の内容：カナダ学会会長退任のご挨拶(岸上伸啓) ●研究紹介：都市先住民のホームレス女性の複合差別の状況(徳田恵) ●リレー連載：なぜカナダ研究をしているのか(第16回)：この出会いは、単なる偶然か、それとも運命なのか(広瀬義朗) ●事務局より(第5回『日本カナダ学会賞』受賞候補作品の募集、「トラベル・グラント」募集について、第37回『日本カナダ学会研究奨励賞』論文募集、会費納入について(お願い)、日本カナダ学会事務局移転のお知らせ…………… ●編集後記

続けて頂きたいと考えます。そして若手研究者や大学院生に発表してもらい、各地区の境を越えて交流を深め、研究を大きく展開していただきたいと考えます。

3 番目のカナダ研究の面白さの普及を通じたカナダ・ファンの新規開拓につきましては、私自身は 2023 年 9 月から 12 月にかけてカナダ先住民アートの展示会を開催することなどを試みましたが、まだまだ道半ばの感があります。2025 年の関西万博のカナダ館の開設を契機として一人でも多くの方がカナダに関心を持つことを期待いたします。

次期会長は国際性に富んだ矢頭典枝先生です。2024 年 4 月からは矢頭会長のリーダーシップのもと日本カナダ学会とカナダ研究がますます発展することを期待いたします。最後になりますが、この 2 年の間の会員の皆様からのカナダ学会へのご支援とご協力に対して心から感謝の意を表し、退任の言葉に代えさせていただきます。皆様、ほんとうにありがとうございました。

(日本カナダ学会会長・国立民族学博物館)

* * *

< 研究紹介 >

都市先住民のホームレス女性の複合差別の状況

徳田 恵

現在、各国で先住民との和解、そして共生が模索されている。それは、程度の差はあれ、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、フィンランド、台湾など世界各地で進行中である。私の研究は、その中でも、先住民との共生に積極的な対策をとるカナダで、先住民ホームレスの調査から、彼らの直面する問題、社会のありように迫ることにある。

先住民の社会問題は、どの国でも対応を迫られる喫緊の課題である。特に私の研究が取り上げる都市ホームレスは、先住民を取り巻く課題が浮き彫りになるような状況があると考えられる。また都市では、女性は男性以上に脆弱な状況

にあり、「先住民」でありかつ「女性」であるという二重の要因により、先住民のホームレス女性が生まれている。私の研究は、都市先住民の女性に注目することで、さらなる弱者といえる人々の状況から、彼女らの複数の差別が重なる「複合差別」の実態に迫るものである。

カナダの先住民の多くは、もともと政府指定の居留地等の場所に住んでいたが、現在半分以上が都市に住んでいる。それと同時に、ホームレスの数も増加し、非先住民の約 8 倍にもものぼると言われている。都市先住民がホームレスとなった要因は、同化政策の影響を前提に議論されることが多い。特に、同化政策の一環として行われた寄宿学校制度での先住民の子どもの肉体的、精神的、性的暴力の経験が、世代を超えるトラウマとなり、先住民コミュニティ全体で継承されていると指摘されている。現在、統計的に見ると先住民は非先住民よりも薬物・アルコール依存、失業等でより深刻な状況にある。このような諸問題は過去の暴力からトラウマを受けたということが遠因だと言われている。

私の研究では、都市先住民のなかでも、特に女性がホームレスとなった要因が同化政策による影響とどのように複雑に絡み合っているのかをジェンダーの視点から現地調査により考察することにある。都市先住民女性がホームレスとなった要因を根底から問い直すことを通じて、都市先住民が対峙する様々な絡み合いをときほぐすことをめざしている。

多くの国勢調査ではホームレスの数を数える際に、路上やシェルターで寝泊まりをする「絶対的ホームレス」に焦点を合わせ、家を手に入れる余裕がないために友人・家族の家に居候する「隠れたホームレス」の数を十分に把握できていない。「絶対的ホームレス」とは路上やシェルターで寝泊まりしている人々のことを指し、「隠れたホームレス」とは、家を手に入れる余裕がないために、友人や家族の家に住まわせてもらっている人々のことを指す。「隠れたホームレス」は、ホームレスのための既存の

支援を利用しない傾向にあるため、彼らの数を把握することは難しいと言われている。都市先住民のホームレスはこの「隠れたホームレス」になりやすいと指摘されており、シェルター等の施設間の移動よりも施設と友人・家族の家を行き来することが多いという特徴がある。つまり、都市先住民のホームレスを考える上では、「絶対的ホームレス」と「隠れたホームレス」の2つが組み合わさった生活状況を前提とした研究を行うことが必要であると考えられる。

ここに「女性」という軸を重ねるとさらに都市先住民女性が不可視化されることがわかる。一般的に、女性のホームレスの数は少ないとされるが、それはホームレスの定義のあり方により異なる。女性は路上等の寝泊まりよりも、不安定な住宅環境に置かれていたり、友人・家族の家に依存し居候する「隠れたホームレス」である傾向が強いと言われる。つまり、女性の先住民は二重に見えにくい、のである。2018年のビクトリアでのホームレスに関する調査では、ホームレスの特徴としてシェルターで子どもと一緒に先住民女性が確認されているが、上記のような「女性」や「先住民」という属性に「隠れたホームレス」が多いということを考慮すれば、彼女たちのシェルターでのホームレス生活の現状は部分的な理解にとどまってしまうことになる。また、都市先住民女性のなかには、独身の者や結婚しているが子どもがいない者、高学歴で働いている者など多様な状況の女性がいるはずである。こうした彼女たちがホームレスになる個別の状況もみていく必要がある。

上記のように、都市先住民のホームレス女性は男性とは異なる条件や要因によって生まれている可能性が高い。彼女たちが都市でホームレスとなっている背景を考えていく上では、「先住民」であり「女性」であるという2つの属性を考慮に入れながら、現代的な施設、制度の利用、就職等の特性を総合的に検討することが肝要と言える。私の研究では、都市移住する先住民の多様なはずの特性のうち、

まずはジェンダー要素に焦点化し、現地調査による聞き取りデータを蓄積することで、一見すると同化政策による影響とは不連続な彼女たちのホームレスとなっていく実態が、カナダ社会のなかでの先住民に対する歴史的な不正義の認識とホームレスの解決に向かう動きのなかでどのように結びつき、作用しているのかを現地調査により解明したいと考えている。

(神戸大学)

*

<リレー連載>

なぜカナダ研究をしているのか (第16回)

この出会いは、単なる偶然か、それとも運命なのか。

広瀬 義朗

この出会いは、単なる偶然か、それとも運命なのか。まず、私の恩師の一人である長内了先生について執筆した後、論文を執筆する上で大変お世話になった池上岳彦先生や岩崎美紀子先生について述べる。

電話取材を受けた先生が学内にいらっしやる

私が大学生だった頃、年に一度家族旅行をするのが恒例となっていた。私は、春休みに家族で山口に出かけた。夕方、市内の観光を終えてホテルに戻り、テレビをつけたところニュースの時間であった。様々なニュースが報道され、私はその時ただぼんやりとニュースをみていた。その中でオウム真理教関連のニュースがあり、それは松本智津夫被告の三女の大学進学をめぐる、うろ覚えかも知れないが、確か私立大学側が入学受け入れの拒否を示していたような内容であった。このような報道に対して、電話取材を受けた中央大学の先生は「三女の人権を考えると、大学側の受け入れ拒否は容認できない」というようなことを話されていた、当時の私は、「中大には、立派な先生がいらっしやる」程度の印象しかなく、それ以上のことはほとんど何も考えていなかった。

大学院進学とカナダ

私の大学生活を振り返ると、大学のゼミでは経済学部1年時に演習担当の指導教員に声をかけられ、私は特別興味を持っていた訳でなかったが、事の成り行きで「金融論」のゼミに入ることになった。本来ならば、2年時以降に「財政学」のゼミに入ろうとしていたが、1年生の演習の指導教員に誘われた以上、断る訳にはいかなかった。ゼミの友人たちは金融機関を中心に就職の内定を得た中で、私は「財政学」専攻で大学院進学を希望した。大学院では、ようやく希望通り「財政学」を専攻することができた。修士論文については、我が国の介護保険について執筆した。元々私は社会保障に興味をもち、大学院博士後期課程進学後は福祉国家や社会保障、税制について研究を行いたいと考えていた。社会保障財政となると、内容は医療・年金・介護等々の研究であり、税制となると所得税を中心に研究したいと考えた。今後の研究テーマをあれこれ調べていく中で、ケベック州は国でなく州であるにも拘わらず、独自の年金制度をもつことに対して私は驚きを隠せなかった。ケベック州とはどのような州なのか、カナダとはどのような国かと興味を持つようになった。しかも年金の財源は保険料でなく租税を中心としていることから、私はますますカナダという国に魅せられていった。「社会保障（ここでは年金の財源）のために租税を充てるとは、カナダはどのような国なのか」と。

それから私は、カナダに興味を持ち、「カナダ」の名のついた本を読みあさった。馬場伸也先生、大原祐子先生、木村和男先生、岩崎美紀子先生らの著書を多く読んだ。JACS入会後の話であるが、元JACS会長の加藤普章先生には「先生の書かれた『多元国家カナダの実験』を読み、カナダに興味を持つことができました」と直接話すこともできた。私のカナダに対する興味は、ますます深まるばかりであった。

興味はカナダから長内了先生へ

私は、出かけた折に大学近くの古書店で『史料が語るカナダ 1535-1995』を偶然見つけた。私は即購入し、興味本位で読んでいたところ、本の中には「中央大学 長内了」の名がある。中大には、カナダを研究される先生がおられるのか。早速、私は所属する経済学研究科の先生方に「長内了先生をご存じですか」「どうやら長内先生はカナダを研究されているらしいです」と問いかけてみた。すると、多くの先生方は長内先生をご存じであり、しかも長内先生が学長選挙に立候補した際には経済学部挙げて先生を応援したとのことであった。とにかく長内先生というと、中大で人気がある上に学部を超えて有名であった。私は、是非とも長内先生にお会いしたい。「はて、門外漢の私が、長内先生に受け入れてもらえるだろうか。」私の心の中では、不安がよぎった。また経済の先生方に相談したところ、先生方は異口同音に「問題なし」とのことであった。私の興味は、この時点で「カナダから長内了先生」へ移ったのかも知れない。異なる研究科であったが、私は法学研究科の長内研究室を訪ねることにした。その後、私は後楽園キャンパスで法学研究科の授業に出席し、長内先生からカナダについて学ぶことになる。多摩キャンパスで偶然先生にお会いすると「広瀬君、元気か。私は、忙しくて大変だ」などと声をかけて下さり、長内先生のあの懐かしい笑顔は、今でも忘れられない。

長内夫妻とカナダへ、その後は単独渡航

確か2005年であっただろうか。長内先生夫妻と本田隆浩さん、私の4人でケベック州のモントリオールを旅したことは、既に先生が亡くなられた際にお別れ文集として執筆させて頂いた。先生が助手だった頃のお住まいに出かけて行き、探してみたり、近くにあったレストランの店員さんとの数十年ぶりの再会を果たしたり、ケベックからモントリオールまでバスで長時間移動してカナダの農村の風景をみたり、先

生との楽しい思い出は尽きない。弁護士のジル夫妻と子供たちと一緒に、モントリオールの湖畔でボートに乗って旅を満喫することもあった。私は、先生と共にマギル大学やモントリオール大学にも訪問した。

その後私は、カナダに数回渡航する機会を得た。長内先生と旅した後はトロント大学を訪問したり、2010年バンクーバー冬季オリンピック開催の年にはオタワにある国会図書館や統計局、西海岸のUBCにも足を運んだりして資料収集に努めた。

また2016年であったらうか。私はカナダに渡航し、その際ジョン・A・マクドナルドの生誕地キングストンを訪れた。キングストンは、静かな田舎町との印象を受けた。私は、短時間でクイーンズ大学を訪問し、資料を収集する予定であったが、航空機のトラブルで訪問のみに終わった。キングストンでは、翌年のカナダ建国150周年の前年に当たり、1年も前から少しずつ準備が進められている様子であった。2024年の夏には、新型コロナウイルス収束後久しぶりにカナダを訪問する予定である。

長内先生との思い出を振り返ると、「人権」という言葉が頭に浮かんだ。いつ頃気がついたのであろうか。数十年も前に松本智津夫の三女の進学に伴って取材を受けたのは、おそらく長内先生だったのではないのか。私は、そのニュースを偶然見ていた。もしもそうだとすると、先生と私の出会いは偶然でなく「運命」なのだろうか。

カナダ財政研究の第一人者との出会い

次に、経済関連のカナダ研究について述べたい。私は加世田博先生、松原豊彦先生、飯澤英昭先生、社会保障では城戸喜子先生、都村敦子先生、岩崎利彦先生の論文や著書を読んでカナダの経済について理解を深めた。但し私の専門の財政となると日本人で研究されている先生は少なく、外国語文献で細部にわたりカナダの税財政を理解するのは難儀なことであった。

大学院入学後、私はドイツ財政研究の関野満夫

先生に指導を受けた。中大の財政学担当の先生というと、元々山口忠夫先生、岩波一寛先生、一河秀洋先生がいらっしやった。岩波先生が退官される際に経済学部『経済学論纂』の記念論文集が出され、その中に「カナダの連邦補助金」の論文が含まれていた。著者は、「立教大学 池上岳彦」とある。早速、指導教授に「池上先生をご存じですか」と問うたところ、関野先生は「池上君はねえ〜」と、とても仲のよさそうな口調で話された。その時、日本財政学会にもカナダ財政研究で著名な先生がいらっしやることを初めて知った。また関野先生がサバティカルで一時期大学を離れると、私はアメリカ政府間財政研究の片桐正俊先生の指導を受けることになった。私がカナダ連邦財政の研究で迷っていると、片桐先生から「池上先生宛てにメールを書いてみなさい」との助言を受けた。片桐先生と池上先生とはお互い面識があるものの、池上先生と私との面識はない。けれども私は、「池上先生は、私のメールを読んで下さるだろうか」と恐る恐る思い切ってメールを出してみた。数日後、お忙しい中池上先生から返事が届いた。その時他大学の先生であっても、先生方は研究に対してアドバイスして下さることを知った。

その後私は、JACS 関東地区の研究会で池上先生とお会いする機会を得た。その際には、京都大学の**新川敏光**先生もいらっしやったと記憶している。JACSの研究会でカナダの財政研究の第一人者である池上先生と福祉国家研究の第一人者である新川先生にお会いすることができ、私は「何て幸せなことか」と喜んで帰路についたことを覚えている。お二人の先生にお会いでき、何となく不安から解消され、私自身「カナダ連邦財政」の研究を行おうと意欲がわいた。それ以降、お二人の先行研究から多くを学んだことは言うまでもない。

カナダ行財政研究の第一人者との出会い

もう一方、筑波大学の岩崎美紀子先生を挙

げたい。先に述べたように、カナダ税財政の日本語文献はほとんどなかったため、理解が十分でないと私自身、途方に暮れたことがあった。私の不安を一掃して下さったのが、岩崎美紀子先生の2冊の著書であった。とにかく2冊の著書には私の知りたいことが数多く書かれており、池上先生の論文と同じように読めば読むほど理解が進んだ。先生のご専門は財政というよりも行政であったが、それでも私は論文を執筆する上で参考にさせて頂いた。私がJACSに入会した時に先生は既に会員でなく、直接お会いする機会を得られなかったが、先生に対する尊敬の念は、長内先生や池上先生と同様変わらないのである。

(東京都立産業技術高等専門学校)

* * *

((事務局より))

◆第5回『日本カナダ学会賞』受賞候補作品の募集

日本カナダ学会賞は、日本におけるカナダ研究の優れた成果を顕彰し、カナダ研究の発展に資することを目的として、カナダに関する優れた邦語書籍及びその著者に対して授与する学術賞として、日本カナダ学会が2014年10月に創設しました。この度、第5回受賞候補作品を募集します。皆様からのご応募・ご推薦をお待ちしています。(1) **対象作品**：①カナダに関する邦語書籍(学術書、翻訳書、啓蒙書等)。固有のISBNを有するもの、②全体の8割以上が日本語で記述されているもの(ただし、日本語と他言語で同一の内容を記述されているものである場合には、日本語で記述されている割合が、全体を記述言語数で除した割合以上であること)、③2022年1月1日から2023年12月31日までの間に刊行されたもの。(2) **審査**：日本カナダ学会賞委員会において審査を行います。推薦者(自薦・他薦可)は、該当書籍2冊と推薦書(自由形式、A4・1枚以内)を添えて、郵送により、ご応募ください。なお、応募書類・当該書籍は返却しませんので、あらかじめご了承

ください。(3) **応募期間**：2024年4月1日～4月30日(必着)。(4) **提出先**：〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院大学国際教育・協力センター(CIEC) 矢頭研究室気付 日本カナダ学会事務局宛。(5) **受賞作品の発表及び表彰**：受賞作品の発表及び表彰式を、2024年9月に開催される第49回年次研究大会で行います。受賞作品の著者に対し、正賞(授与記)及び副賞(賞金10万円。翻訳書の場合、賞金8万円)を贈呈します。(6) **問い合わせ**：電子メールにて事務局(jacs@jacs.jp)まで。

◆「トラベル・グラント」募集について

2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)までの間に、カナダおよびカナダ以外の国(日本を除く)で開催される国際会議などでカナダ研究について報告をする本学会会員に旅費一部補助の制度です。本学会会員によるカナダ研究の成果を広く海外に発信し、研究の交流や国際化を図るのが目的です。ただし、トラベル・グラントは旅費の一部を補助するのが趣旨ですので、旅費のすべてをカバーするものではありません。募集要項は次のとおりです。(1) **支給金額**：上限10万円とする。(2) **支給対象者**：募集時点において日本カナダ学会会員であること。原則として、専任の勤務先を持たない会員。専任の勤務先を持つ会員でも応募出来ますが、優先度は低くなります。(3) **応募書類**：①本学会所定の応募用紙(日本カナダ学会のホームページに掲載)、②国際会議などでの報告が正式に受け入れられたという文書(メールも可)、③出張に関する費用(航空運賃、滞在費、参加登録料など)の見積書。(4) **出張後の義務**：①帰国後2週間以内に報告した原稿を、郵送にて学会事務局に提出すること。②出張に関わる費用の報告書(学会ホームページ掲載の所定の書式)。③ニューズレターにおいて「海外学会報告」について執筆すること。(5) **その他の事項**：①当該年度内でトラベル・グラントの予算額(10万円)が満額執行されなかった場合でも、原則として、残額を次年度への繰越は行いません。②出張期間は当該

年度内に終了しなければなりません。③このグラントを支給された会員は、原則として再度応募することはできません。(6) **審査方法**：日本カナダ学会理事会における審査機関(対外交流・社会連携委員会)により事前審査を行い、それぞれ5月および9月の理事会にて最終決定します。(7) **応募締切日**：2024年4月末日および同年8月末日(年2回)。(8) **送付先**：〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院大学国際教育・協力センター(CIEC) 矢頭研究室 気付 日本カナダ学会事務局宛。(9) **問い合わせ**：電子メールにて事務局(jacs@jacs.jp)まで。

◆第37回『日本カナダ学会研究奨励賞』論文募集

日本におけるカナダ研究の促進と育成を目的として、優れた研究論文を募集します。(1) **応募要件**：カナダ研究に関する論文で、応募締切日より起算して過去一年以内に発表されたか、未発表のもの。テーマや領域は問わない。用語は日本語・英語・仏語のいずれか。(2) **応募資格**：日本国民又は日本在住者であって、応募締切日において次のいずれかに該当する者、(a)大学院に在学している者、(b)大学院を修了又は退学してから5年未満の者、(c)満40歳未満の者。(3) **原稿枚数**：邦文は横書きで400字×80枚相当を上限とする(含・図表/脚注)。A4判ワープロ仕上げが望ましい。欧文は15,000語以内(含・図表/脚注) = A4判ダブルスペース。いずれの場合も1論文につき、コピー2部(正副合計3部)を送付すること。著者名、論文名、所属、略歴、連絡先(郵便及び電子メール)をカヴァーレターに明記すること。また、応募書類は返却しない。(4) **論文の推薦**：応募要件に該当する既発表論文について、執筆者が応募した場合のほか、学会理事が推薦した場合、これを他薦の審査対象論文として取り扱う。(5) **締切**：2024年5月31日(必着)。(6) **送付先**：〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院大学国際教育・協力センター(CIEC) 矢頭研究室 気付 日本カナダ学会事務局宛。(7)

賞・賞金・特典：最優秀論文賞1名に正賞および副賞(5万円)。優秀論文賞(佳作)2~3名に正賞および副賞(2万円)。なお最優秀論文賞の受賞論文は、未発表のものに限り、規定に基づいてカナダ研究年報に掲載することができる。(8) **発表および授賞式**：2024年9月、第49回年次研究大会にて。(9) **問い合わせ**：電子メールにて事務局(jacs@jacs.jp)まで。

◆会費納入について(お願い)

現在会費の納入を受け付けております。また、前年度までの会費を未納の方は、直ちに納入下さい。過去3年分(当該年度を含まず)の会費が未納の場合、学会からの発送物停止等をもって会員資格を失うこととなりますのでご注意ください。**一般会員：7,000円・学生会員：3,000円**(学生会員は、当該年度の学生証のコピーを提出のこと)。**郵便振替口座**：00150-2-151600。加入者名：日本カナダ学会。他金融機関からの振込の場合は、口座番号：ゆうちょ銀行〇一九(ゼロイチキョウ)店 当座0151600 ニホンカナダガツカイ。自動振替に移行希望の方は事務局までご連絡ください。必要書類をお送りします(自動振替による口座引落は7月です)。ご協力願います。なお会員区分の変更のある場合は直ちに事務局までお知らせ下さい。

◆日本カナダ学会事務局移転のお知らせ

2024年4月より以下のとおり移転いたします。
〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院大学国際教育・協力センター(CIEC) 矢頭研究室 気付 日本カナダ学会事務局
電話：0798-54-6137

E-mail：jacs@jacs.jp

業務時間：不定期ですので、電子メールでメッセージを残してくださいますようお願いいたします。事務局より折り返しご連絡申し上げます。

* * *

★**編集後記**…この度、岸上会長の退任の御言葉を拝見させて頂きました。カナダ研究のさらなる推進、若手人材のリクルート、カナダ研究の面白さの普及に關しまして、岸上会長に大変にご尽力頂きましたことを心から感謝申し上げます。今後も本学会が一層、発展していけるように微力ではありますが、私も頑張っていきたいと思っております……………(A)